

Ⅱ、平成31年度：NPO関連予算の特徴・問題点

通常事業

1、省庁別予算額(内数事業除き)

- 内数事業除きの31年度予算総額は1,519.53億円であり、省庁別の予算額は[表1]の通り。

[表1] 31年度・30年度：省庁別予算額集計表(訂正後)					[表2] 30年度：省庁別予算額乖離表		
省庁名	31年度予算額	30年度予算額	増減額	増減率	H31確認	H30確認	増減額
1 外務	103	12,586	▲ 12,483	▲ 99.2	12,586	106	12,480
2 環境	219	261	▲ 42	▲ 16.1	261	261	0
3 内閣府	17,014	16,830	184	1.1	16,830	16,830	0
4 法務	0	0	0	—	0	0	—
5 農林水産	26,978	34,081	▲ 7,103	▲ 20.8	34,081	29,600	4,481
6 文部科学	14,867	16,342	▲ 1,475	▲ 9.0	16,342	15,555	787
7 厚生労働	76,872	76,291	581	0.8	76,291	89,314	▲ 13,023
8 経済産業	15,900	7,730	8,170	105.7	7,730	1,630	6,100
9 国土交通	0	0	0	—	0	0	—
合計	151,953	164,121	▲ 12,168	▲ 7.4	164,121	153,296	10,825

(注1) [表1]・[表2]とも、ヒアリング後各省庁に確認調査し、その回答により訂正した数値(単位は百万円：以下、同じ)。

(注2) ヒアリング配布時の数値を訂正した根拠については、「Ⅲ、平成31年度：NPO関連予算の計上・集計上の特徴・問題点」を参照。文部科学省で今回予算外とされた2事業分は除外。

2、特徴・問題点

(1)、内数事業除きの31年度予算総額は、1,519.53億円となり、30年度に続き1,500億円台をキープした[表1]。

- 22年度以前までは毎年増額し2,000億円台であったところ、23年度以降400～700億円台に激減。25年度から回復しだし、26年度は一旦1,500億円台に復活していた。しかし、27年度以降再び1,500億円を下回っていたが、30年度に続き31年度も1,500億円を超える予算となった。

(2)、30年度対比では、121.68億円の減額となった[表1]。

- これらの主因は、次の通りであった。なお、30年度予算額については、文部科学省が“2事業は政府予算でないため今回から予算額欄への記載不可”とのことで、2事業分の実績額283.45億円が少なくなっている。
 - ① 31年度予算額がまだ未確定である6事業があり、30年度の実績額合計は134.67億円である(外務省5事業：124.80億円、文部科学省1事業：9.87億円)。
 - ② 30年度予算額のうち30年度補正予算で計上された3事業で、合計+97.97億円の増額がある(外務省1事業：30.51億円、農林水産省2事業：67.46億円)。これらの額は、いずれも実質31年度に使用可能と思われる予算である。

(3)、上記(2)①・②を調整すると、31年度実質予算総額は1,752.17億円となる。

- 30年度補正予算額97.97億円は31年度に使えるであろうため実質31年度予算とみなし、また未確定事業については、実績が確保できようとして実績額134.67億円を加算すると、実質予算総額は31年度1,752.17(1,519.53+97.97+134.67)億円、30年度1,543.24(1,641.21-97.97)億円、(増減額)+208.93億円、(増減率)+13.5%となる。

(4)、内数事業率は、全体として再び悪化した。

- 集計から外されている内数事業については、毎年毎年実数表示にするようお願いしている。今回、2省庁(農林水産省・厚生労働省)で9事業を内数表示から実数表示に戻していただいたが、全体としては再び悪化してしまった(全省庁の内数事業率の推移: 22年度 67/166=40.4%、23年度 56.9%、24年度 66.9%、25年度 61.0%、26年度 56.3%、27年度 60.9%、28年度 62.7%、29年度 56.9%、30年度 62.4%、31年度 114/173=65.9%)。
- 今回内数事業率が改善されたのは4省庁(外務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省)、悪化したのは4省庁(環境省、内閣府、法務省、農林水産省)であり、特に内数事業が高い省庁は、厚生労働省 80.4%、内閣府 85.7%、法務省・国土交通省 100.0%である。
- 今回内数事業率が悪化したのにもかかわらず、31年度予算額 1500 億円台をキープできたのは、経済産業省の新規2事業で+100.00 億円増額したのが主因である。

【表3】 新規・継続・終了事業集計表(31年度)

省庁名	内数除き新規事業		内数除き継続・統合等事業			内数除き終了事業		継続増額+終了終了		新規増+継続増減-終了減		内数事業率 (%)
	数	31年度予算額	数	31年度予算額	30年度予算額	増減額	数	30年度予算額	合計額	合計額		
1 外務	0/0	0	7/7	103	12,586	▲ 12,483	0/0	0	▲ 12,483	▲ 12,483	0/7=0.0	
2 環境	0/1	0	2/5	219	216	3	1/1	▲ 45	▲ 42	▲ 42	4/7=57.1	
3 内閣府	0/0	0	1/7	17,014	16,830	184	0/0	0	184	184	6/7=85.7	
4 法務	0/0	0	0/1	0	0	0	0/0	0	0	0	1/1=100.0	
5 農林水産	0/2	12/36	26,978	33,944	▲ 6,966	1/3	▲ 137	▲ 7,103	▲ 7,103	28/41=68.3		
6 文部科学	2/2	77	17/22	14,790	16,318	▲ 1,528	1/1	▲ 24	▲ 1,552	▲ 1,475	5/25=20.0	
7 厚生労働	0/3	9/43	76,872	76,291	581	0/0	0	581	581	37/46=80.4		
8 経済産業	2/4	10,000	3/13	5,900	6,100	▲ 200	1/2	▲ 1,630	▲ 1,830	8,170	13/19=68.4	
9 国土交通	0/1	0	0/18	0	0	0	0/1	0	0	0	20/20=100.0	
合計	4/13	10,077	51/152	141,876	162,285	▲ 20,409	4/8	▲ 1,836	▲ 22,245	▲ 12,168	114/173=65.9	

(注1) 数値は、全て訂正済みのものに基づいて作成。文部科学省の政府予算外とされた2事業は除外。

(注2) 未確定事業(外務省5事業と文部科学省1事業)については、例年通り実数表示としてカウント。

(5)、補助率は改善しつつある。

- 補助率については、例年通り 1/3・1/2 が多かったが、2/9・3/10・2/3・2/3~4/5・3/4・9/10・10/10 と多様であり、上限額があつたり定額であるが全額も見受けられる。
- しかし、公募等を1~2月もしくは3月末にまでに終了していたり(特に農林水産省、文部科学省が多い)、依然として自治体に○/○の負担、支給時期が事業終了後等、改善していただきたい点は、いまだ残っている。

復興(震災・原発事故)関連事業

1、省庁別予算額(内数事業除き)

- 内数事業除きの31年度予算総額は102.54 億円であり、省庁別の予算額は[表4]の通り。

【表4】 31年度・30年度-省庁別予算額集計表

省庁名	31年度予算額	30年度予算額	増減額	増減率
1 復興	(内数のため) 0	(内数のため) 0	0	—
2 環境	—	—	—	—
3 内閣府	191	203	▲ 12	▲ 5.9
4 法務	—	—	—	—
5 農林水産	105	128	▲ 23	▲ 18.0
6 文部科学	2,378	2,450	▲ 72	▲ 2.9
7 厚生労働	(内数のため) 0	(内数のため) 0	0	—
8 経済産業	7,580	98,438	▲ 90,858	▲ 92.3
9 国土交通	—	—	—	—
合計	10,254	101,219	▲ 90,965	▲ 89.9

(注) ヒアリング時に配布された資料の数値である。

2、特徴・問題点

- 平成 28 年 3 月に前期「集中復興期間」が終了し、平成 28 年 4 月から 5 ヶ年間の後期「復興・創生期間」に入っている。後期 3 年目の 31 年度予算総額は、[表 4]上では 30 年度対比一桁の違いに減額となっている。
- しかし、記載漏れであった経済産業省の予算が今回計上され、かつ 30 年度予算額には補正予算 433.78 億円があり 31 年度に使用できるであろうため、実質予算総額は 31 年度 536.32 億円、30 年度 578.41 億円、(増減額)▲42.09 億円、(増減率)▲7.3%となる。

まとめ

- 平成 31 年度、国の一般会計の変更後の当初予算が 101 兆 4571 億円と 7 年連続で過去最大となり(H30 年度の第 1 次補正予算 9,356 億円、第 2 次補正予算 3 兆 351 億円)、平成 30 年度対比+3.8%となった。その中で平成 31 年度 NPO 関連予算総額が、訂正後 1,500 億円をキープできたものの、平成 30 年度対比で減少したことは残念である。
- しかし、実質予算総額約 1,752 億円+内数事業の額も入れればそれなりの金額が確保されている。したがって、今回公表された NPO 関連予算については、しっかりと情報を取り、自分たちの団体にフィットするものは、最大限活用していただきたい。
- 予算以外のことであるが、今後ご留意いただきたいことを 2 点ふれておきたい。

(1) 休眠預金等活用制度について

- ・ 民間助成総額に匹敵する年間 700 億円規模の休眠預金が、いよいよ加速度的に動き出す。
- ・ 1/11 に指定活用団体が一般財団法人日本民間公益活動連携機構(JANPIA)と決まり、2/25 に内閣府が「2019 年度休眠預金等公布金活用推進基本計画」を内閣総理大臣名で公表し、“2019 年度の休眠預金等交付金の額は 40 億円以下とする”、“本年秋には資金分配団体に対する助成等関係業務を開始する”、“2019 年度指定活用団体が行う資金提供は資金分配団体への助成のみとする”等が明確になった。
- ・ 資金分配団体の選定が妥当か、資金配分額が偏っていないか、公平な評価方法が見込まれるか等々、NPO を含めた非営利セクターが分断化されることがないように、最新情報を得、ウツオッチしながら意見を出し合っていく必要がある。

(2) NPO 法人会計基準について

- ・ NPO 法人会計基準が一昨年 2017.12.12 に改正されている。大きくは次の 4 項目である。
 - ① 受取寄付金の計上時期を発生主義に変更
 - ② 役員報酬の給与手当分でも注記に記載
 - ③ その他事業がある場合の活動計算書の表示の変更
 - ④ 特定資産(使途が制約された寄付)の明確化
- ・ 今回の改正では、受取寄付金の問題であり、この中でもクレジットで寄付を受けた場合の計上時期と返礼品があった場合の取り扱いが、内閣府の Q&A と異なっているため、認定 NPO 法人におかれては改正基準の採用に躊躇されておられるかと思う。
- ・ 今後、改正内容について、引き続き NPO 間で意見をすり合わせし、内閣府の Q&A を改正していただくよう粘り良く働きかけていくべきであろう。